

ごみの出し方（出す場所）

出す場所：分別ごみステーション 出し方：指定ごみ袋に入れる

燃やすごみ

指定ごみ袋

毎週2回

□・□ 曜日

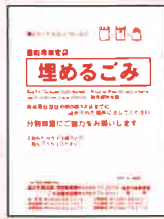


埋めるごみ

指定ごみ袋

毎月1回

第□・水曜日



ごみの収集は
自治区単位で行って
います。

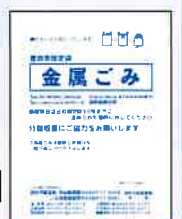
各自治区の収集日は
P23～P26を参照

金属ごみ

指定ごみ袋

毎月1回

第□・水曜日



プラスチック製 容器包装

指定ごみ袋

毎週1回

□ 曜日



資源ステーションで回収するもの

出す場所：資源ステーション **又は** リサイクルステーション

毎月第□・□ 曜日

(P13参照)

出し方：箱の中に直接入れる ※指定ごみ袋はありません。

ガラスびん(飲食用・化粧品びん)、飲料
缶、ペットボトル、有害ごみ(蛍光管、乾
電池、モバイルバッテリー、充電電池(バ
ッテリー)が取り外せない、一辺が30cm
以下の充電式小型家電等)、危険ごみ
(ライター、スプレー缶等)



リサイクルステーションで回収するもの

常設の資源回収拠点です(年末年始を除く
年中無休)。指定ごみ袋はありません。
箱の中に直接入れてください。

資源ステーションで回収できるもの(上
記参照)、古紙類(新聞紙・雑誌・雑紙・ダ
ンボール・紙パック)、古布類(古着等)、
プラスチック製容器包装

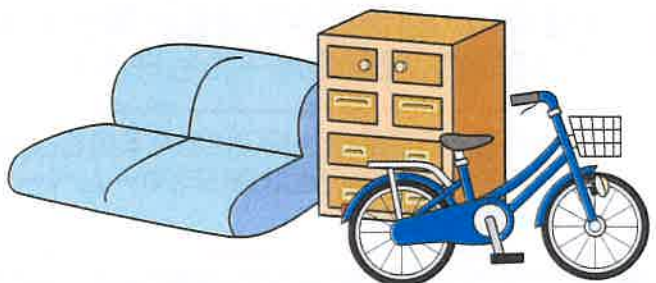
詳細はP13参照



粗大ごみ収集又は処理場に直接搬入するもの

指定ごみ袋に入らない大きさのごみが対象です

- ① 自宅前の収集を希望する場合→P11参照
- ② 処理場へ直接持ち込む場合→P12参照



ごみの出し方

燃やすごみ

埋めるごみ

ガラスびん
飲料缶

市では
収集しないもの

粗大ごみの出し方

リサイクル
ステーション

分別事典①

分別事典③

その他施設

ごみの内訳
処理費用

自治区①

自治区②